和痛分娩について

和痛分娩は、出産時の痛みを軽減し、より安心してお産に臨んでいただくための方法です。陣痛の痛みには個人差がありますが、日常生活では経験しないほど強い痛みとなることが多く、不安を感じる方も少なくありません。

当院では、腰から麻酔薬を投与し、子宮や産道から伝わる痛みを脊髄の段階で遮断することで、分娩時の痛みを効果的に和らげます。ただし、完全に痛みがなくなるわけではありません。子宮の収縮を適度に感じることは、分娩の進行を把握するうえで重要であると考えています。麻酔中もお母さんの意識は保たれ、赤ちゃんへの影響はほとんどありません。

当院では、令和７年度より和痛分娩に対応しております。妊娠中の経過や既往歴によっては、和痛分娩をご利用いただけない場合もあります。ご希望の方は、妊婦健診の際に医師へお気軽にご相談ください。以下では、当院における和痛分娩の具体的な方法や対応についてご説明いたします。

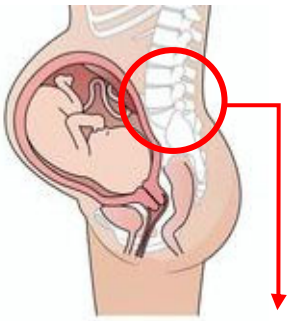

麻酔方法

陣痛の痛みは、子宮が収縮して子宮口が広がることや、
骨盤を押し拡げて赤ちゃんが下降してくることによるもので、
分娩の経過に伴い痛みの程度や部位も変化します。
当院では、「硬膜外麻酔」という方法によって和痛分娩を行います
和痛分娩の標準的な方法で、脊椎の中の「硬膜外腔」という脊髄を
包んでいる袋の外の空間に細いチューブ（カテーテル）を挿入し、
痛みの程度に応じて、出産まで持続的に局所麻酔薬を注入する方法です。
痛みの程度に応じて、薬の量や種類を調節します。
硬膜外腔の近くには神経があり、これらの神経に麻酔薬が作用することで、
お産の痛みが和らぎます。

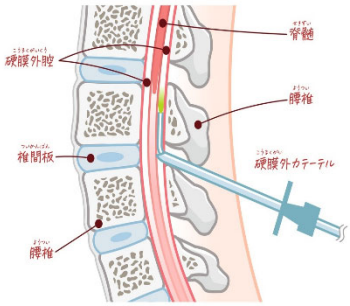

和痛分娩の一般的な流れ

当院の和痛分娩は、原則として計画分娩で行っています。計画分娩の詳細については、産婦人科医へご相談ください。

入院１日目

入院後、医師の診察と頸管拡張を行い、翌日の分娩誘発に備えます。

入院２日目

① 絶飲食・分娩誘発の開始

カテーテル挿入当日の朝は絶飲食となります。子宮収縮薬による分娩誘発は効果が出る

まで時間がかかるため、硬膜外カテーテル挿入前から開始します。

② 硬膜外カテーテルの挿入

手術室へ移動し、麻酔科医が硬膜外カテーテルを挿入します。姿勢は、ベッド上で座るか横向きになり、あごを引いて背中を丸め、腰を後ろに突き出すようにしていただくと、より安全に挿入できます。

③ 鎮痛薬（麻酔薬）の投与開始

子宮収縮薬の効果が現れ、陣痛が強くなってきた段階で、カテーテルから鎮痛薬（麻酔薬）の投与を開始します。分娩の進行状況に応じて、人工破膜を行う場合もあります。

④ 分娩中の管理

鎮痛薬（麻酔薬）の投与開始後は、分娩が終了するまで血圧・心拍数継続的に確認するため、モニターを装着します。安全に分娩が進むよう医療スタッフが適切に管理します。

⑤ 分娩後の対応

分娩が終わったら硬膜外麻酔を終了します。その後の痛みについては、飲み薬や座薬で対応します。

【注意事項】

- 和痛分娩中は絶食となります。カテーテル挿入当日の絶飲食が守られなかった場合、計画の変更や中止となることがあります。
- 分娩中はベッド上で過ごしていただき、歩行はできません。
- 麻酔の影響で尿意が感じにくくなるため、必要に応じて導尿を行います。

和痛分娩のメリット

和痛分娩には、お母さんと赤ちゃんの双方にとって、さまざまな利点があります。
陣痛や分娩時の痛みだけでなく、会陰切開や縫合、胎盤用手剥離などの産科処置に伴う痛みも和らげることができます。
痛みが軽減されることで、分娩中の不安や緊張が和らぎ、より落ち着いてお産に臨むことができます。

和痛分娩のリスク

和痛分娩にはリスクもあります。主なリスクについて説明します。

①合併症（比較的頻度の高い症状）としてよく見られるもの

・足の感覚が鈍くなる・動かしにくくなる
・かゆみ
・排尿困難

・低血圧
・発熱
②合併症として稀ではあるが重篤なもの
・局所麻酔薬中毒
・硬膜穿刺後頭痛
・硬膜外カテーテルによる感染
・硬膜外血腫
・アナフィラキシーショック
③分娩・赤ちゃんへの影響
・児心音低下、胎児機能不全（赤ちゃんの心音が下がってしまうこと）
・分娩時間が長くなることがある
・出血量増加
・鉗子分娩や吸引分娩の増加
・分娩後の排尿・排便障害

費用

和痛分娩には、通常の分娩費用に加えて 15 万円程度（自費診療） の追加費用がかかります。費用は変更となる場合がありますので、詳しくは医師へお尋ねください。
※硬膜外カテーテルを挿入した時点で、麻酔を使うタイミングや鎮痛効果の有無にかかわらず費用が発生します。

よく理解しておいてほしいこと

和痛分娩は、すべての妊婦さんに必ず提供できるわけではありません。
心疾患・肺疾患・精神疾患などの合併症をお持ちの方を優先して対応するため、実施できる人数には限りがあります。
そのため、ご希望をいただいてもお受けできない場合があります。あらかじめご了承ください。

当院における和痛分娩の診療体制と安全対策

和痛分娩には、まれではありますが合併症を含むリスクが伴います。
当院では、厚生労働省が示した「無痛分娩の安全な提供体制の構築について」（平成 30 年 4 月 20 日）に基づき、安全に和痛分娩を提供するための診療体制を整えています。
麻酔科医・産婦人科医・助産師が連携し、緊急時にも迅速に対応できる体制を確保しています。また、分娩中はお母さんと赤ちゃんの状態を継続的にモニタリングし、安全性を最優先に管理しています。